

発行日:令和 4 年 7 月 8 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

新潟商工会議所 会員大会のご案内 ～エッセイスト・タレント 小島慶子氏 講演会～

この度は、元 TV アナウンサーでタレントとして各種メディア出演の他、情報誌などの執筆や講演活動でご活躍中の小島慶子氏を講師に迎えます。テーマは「ピンチをチャンスにする発想法」について、「こんなはずではなかった」という出来事が起きた時に発想を切り替えて、ピンチをチャンスにしてきた経験などをお話しいただきます。皆様、奮ってご参加ください！

【日 時】 令和 4 年 **7 月 25 日** (月) 16:30～19:30

【会 場】 ホテルオークラ新潟 4 階 コンチネンタル

【定 員】 250 名 (※お申込み多数の場合は、抽選とさせていただきます)

【参加費】 1 名様 5,000 円 (税込)

【次 第】 第1部 エッセイスト・タレント こしまけいこ 小島慶子 氏 講演会

演題 「絶体絶命は打ち出の小槌～ピンチをチャンスにする発想法」

第2部 会頭挨拶、来賓祝辞 (知事・市長)、古町芸妓の舞、懇親会



小島慶子氏

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/14557>



【お問合せ】 総務課 TEL: 025-290-4411 (土日祝日を除く 9:00～17:30)

3年ぶりの開催 8/5 (金)、6 (土)、7 (日) 令和 4 年新潟まつり ご協賛のお願い

新潟まつり実行委員会では、令和 4 年新潟まつりを応援していただける企業・市民の皆様からの協賛を募集しています。3 年ぶりの新潟まつりを盛り上げるため、より多くの皆様方からの協賛を賜りますようお願い申し上げます。

企業
協賛

1 □ 5,000 円 (最低 2 □ (10,000 円) 以上でお願いいたします)

●募集対象: 新潟まつりにご賛同いただける企業、個人事業者、法人、団体

●申込方法: WEB 応募フォームまたは FAX

市民
協賛

1 □ 3,000 円

●募集対象: 新潟まつりにご賛同いただける市内外の一般個人の皆様

●申込方法: WEB 応募フォーム



【募集期間】 令和 4 年 **6 月 15 日** (水) ～ **7 月 20 日** (水) (振込期限: **7 月 24 日** (日))

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://niigata-matsuri.com/form/>

【お問合せ】 新潟まつり実行委員会 (新潟商工会議所)

TEL: 025-290-4411 (土日祝日を除く 9:00～17:30)



【再掲】

好評につき今年もやります！

費用は参加費の
2,000円のみ！

ポッキリパスポート・グルメ版 2022in 新潟 「参加店募集」のご案内

当所では、飲食店での消費を喚起することを目的に、昨年に引き続き「ポッキリパスポート・グルメ版 2022in 新潟」（通称：ポキパス）を作成し、キャンペーンを開催します。昨年の冊子配布数は約 24,500 部。メディア・SNS にも多数掲載いただき、2 ヶ月間で約 2,800 件のご利用がありました！お店の認知度向上、売上促進のための PR として、ぜひご参加ください！

ポキパスの仕組み



飲食店の皆様から、お得感があり魅力的な「税込みポッキリ価格」のメニュー・サービスを設定いただき、ポキパス（冊子・Web）に掲載します。

お客様がお得に感じるようなメニュー・サービスの考案をお願いします。

例 1) 特別メニュー！1ドリンク+おつまみ 1品=1,000円

例 2) 通常〇円のところ、ポッキリ価格で〇円に！（割引）等

利用者はポキパス（冊子）をお店で提示するか、「ポキパスを見た」と伝え注文。WEB版もあり、冊子はお店に持参しなくても注文できます。

【実施期間】 令和4年 **10月1日（土）～11月30日（水）**

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催時期を変更する場合がございます。

【対象】 **新潟商工会議所の会員事業所**で、

- 新潟市内で飲食店（食堂・居酒屋・バーなど）を営む法人または個人
- 飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、必要とされる許認可等を全て取得していること

※飲食スペースがなくテイクアウトのみの場合でもご参加いただけますので、下記お問合せ先までご連絡ください。

【参加費】 **1店舗1枠 2,000円（税込）**

※1社で複数店舗掲載ご希望の場合は、各店舗2,000円となります。

【募集件数】 100店舗 ※先着

【参加申込締切】 令和4年 **7月24日（日）** ≪取材シート提出締切≫7月27日（水）



チラシ・申込書

案内チラシ・申込書は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/b03490ec1c7f59308fcbf4c7f8277416.pdf>

申込フォームからのお申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/435>

【お問合せ】 総合政策課

TEL：025-290-4207（土日祝日を除く 9：00～17：30）

Mail：seisaku@niigata-cci.or.jp

申込フォーム



飲食店経営者の皆様へ

【農林水産省】業態転換等補助金のご案内

補助上限 1,000 万円 補助率 1/2 以内

農林水産省は、新型コロナウイルス等の影響により経営環境が悪化した飲食店が、今後の事業継続および需要喚起を行うための業態転換等（新メニュー開発、感染防止策の強化を前提とした提供方法の見直し、テイクアウト・デリバリー等）の取組を支援します。

公募の対象外となるもの

- ・すでに発注、購入されたものの費用
- ・2020 年以降開業・開店の飲食店
- ・総事業費が 200 万円未満の事業計画

【応募対象】

応募できる事業者は、業態転換等事業実施者（中小・中堅規模の飲食店事業者）とします。
なお、1 団体以上の共同事業者との申請が必要となります。

共同事業者とは・・・

コンサルタント、金融機関、中小企業診断士、機械・機器・システムの製造・販売業者、施設・設備の建設・施工業者、飲食関連サービス提供者及び資本関係にない他の飲食店等であって、業態転換等による経営成果をより高めるために、業態転換等事業実施者と共同して事業の計画及び実施内容の検討、実施・報告支援を行う事業者

【補助対象となる取組】

新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策を前提とした、飲食店における業態転換等

※「現在扱っている商品・サービスの内容を変える取組」や「商品・サービスの提供方法を変える取組」など

【対象経費・補助内容】

- 事業に係る建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、外注費、広告宣伝・販売促進費、研修費等
- 委託費

補助上限：1,000 万円（補助下限 100 万円）

補助率：1/2 以内

※総事業費 200 万円以上のものが対象

【公募期間】

令和 4 年 6 月 15 日（水） ～ 8 月 1 日（月）

※実施期間は交付決定後（9 月上旬予定）～令和 5 年 2 月 15 日（水）

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://jmac-foods.com/adopted/813/>

【お問合せ】株式会社日本能率協会コンサルティング

R4 外食業態転換事業 事務局

TEL：0570-067766（平日および土曜日 9：00～17：00）





今月のテーマ
【変わる年金② 受給開始時の選択枝の拡大】

さかいFP 社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 酒井 和美

令和2年5月成立の「年金制度の機能強化のための国民年金法の一部を改正する法律」には、より多くの人がより長く多様な形で働くことが見込まれる中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図ることを目的とした複数の改正が盛り込まれました。今回は令和4年4月から施行された老齢年金の繰下げ受給の上限年齢引き上げ、繰上げ減額率の見直しについてお話しします。

● 受給開始時期の選択枝が拡大とは？

公的年金は、原則として65歳から受け取ることができますが、法改正前は、希望をすれば60歳～70歳の間で自由に受給開始時期を選ぶことができました。65歳より早く受け取り始めることを「繰上げ受給」と呼び、繰上げ受給をした場合は減額（最大30%減額）した年金を、66歳以後に受け取り始めることを「繰下げ受給」と呼び、繰下げ受給をした場合には増額（最大42%増額）した年金を、一生涯受け取ることとなります。（※）

今回の法改正では、高齢期の就労の拡大を踏まえ、高齢者が自身の就労状況等に合わせて年金受給の方法を選択できるように「繰下げ受給」について受給開始時期の上限年齢を75歳に引き上げました。これにより、公的年金の受給開始時期は60歳～75歳の間（5年伸びた期間）から選ぶことが可能になりました。

（※）65歳前の一定年齢から特別支給の老齢厚生年金を受給できる方もいます。65歳前の定められた年齢で特別支給の老齢厚生年金の受給開始をする場合は、「繰上げ受給」に該当しないため年金の減額はありません。

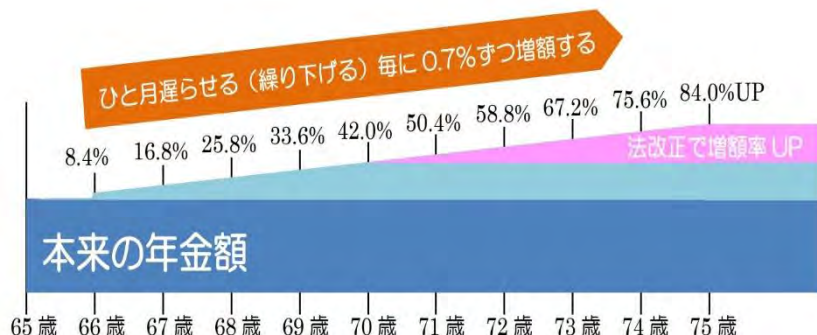
● 老齢年金の繰下げ受給の上限年齢引き上げ

65歳から受け取る老齢年金を66歳以後に受給開始（繰下げ受給）した場合、年金額は65歳から繰り下げた月数に応じて増額します。増額率は繰下げ期間ひと月あたり0.7%です。

また、「繰下げ受給」を行うためには最低1年間の据え置きが必須なため、最短で繰下げ請求をするなら66歳の誕生日の前日以降で誕生月内に請求手続きをします。この場合、増額率は8.4%（12月×0.7%）になります。以降請求月がひと月遅くなる毎に0.7%増額率が増えて年金額がアップする仕組みです。

令和4年4月から繰下げの上限年齢が70歳から75歳に引き上げられたことにより、42%で頭打ちだった増額率は、**最大増額率84%**になりました。

ただし、この法改正の**対象者は下記の方に限られます**のでご注意ください。



対象となる方は令和4年3月31日時点で、次の①②のいずれかに該当する方です。

- ① 70歳未満の方（昭和27年4月2日以降生まれの方）
- ② 老齢年金の受給権を取得した日から起算して5年を経過していない方（受給権発生日が平成29年4月1日以降の方）

● 老齢年金の繰上げ減額率の見直し

65歳から受け取る老齢年金を60歳以後で65歳より早い時期に受給開始（繰り上げ受給）した場合、年金額は繰り上げ受給した月から65歳到達月の前月までの月数に応じて減額されます。

これまで減額率は繰下げ期間ひと月あたり0.5%（最大減額率30%）でしたが、令和4年4月から、ひと月あたり0.4%（最大減額率24%）に変更されました。

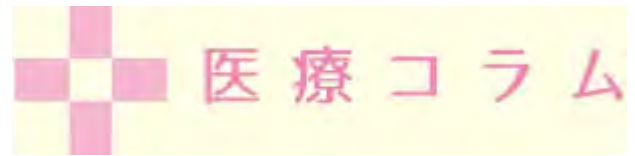
ただし、**減額率0.4%の対象者、減額率0.5%の対象者は、生年月日によって区分されます**のでご注意ください。

減額率0.4%は令和4年3月31日時点で、60歳未満の方（昭和37年4月2日以降生まれの方）です。昭和37年4月1日以前生まれの方については、減額率0.5%から変更はありません。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

肝炎について

(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



世界保健機関（WHO）は、7月28日を「世界肝炎デー」と定めています。肝炎は、放置すると、肝硬変や肝臓がんに進捗していく場合があります。今回は、肝炎についてお話させていただきます。

1 肝炎とは

肝臓は、体に必要な蛋白の合成・栄養の貯蔵、有害物質の解毒・分解、食べ物の消化に必要な胆汁の合成・分泌など、生命を支えるために重要な多くの機能を担っています。この肝臓の細胞に障害が生じた状態が肝炎です。症状として、倦怠感、食欲不振、吐き気、黄疸などが生じる一方で、全く症状が出ないこともあります。肝炎の原因は、ウイルス、アルコール、脂肪の蓄積、自己免疫などがあり、日本においては、B型あるいはC型肝炎ウイルス感染による肝炎がその多くを占めています。肝炎ウイルスは、血液・体液を介して感染します。カミソリや歯ブラシの共用、ピアスの穴あけなどで感染する可能性があります。

2 肝炎の早期発見、早期治療のために

肝臓は沈黙の臓器といわれ、ウイルスに感染したり、脂肪が蓄積しても、自覚症状がないまま病気が進行し、肝硬変や肝臓がんに至る恐れがあります。肝臓がんの原因の約8割が肝炎ウイルスといわれており、感染を早期に発見し、適切な治療を受けることが大切です。

肝炎ウイルスは簡単な血液検査でわかります。B型はHBs抗原、C型はHCV抗体の有無を調べます。検査は、過去に検査を受けたことがない方は、市で無料で受けることができます。職場や加入する保険者などで、定期健康診断と併せて肝炎ウイルス検査を助成している場合もあります。脂肪の蓄積は超音波検査でわかります。

なお、検査結果が陽性の場合は、必ず専門医（消化器内科あるいは肝臓内科）を受診するようにしましょう。

当会の一般健康診断では、オプション検査として肝炎検査をおこなっています。保健師による生活習慣改善に関する教育活動もおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL：025-370-1945

（新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部）



ご紹介ください！おひとり一社



お取引先、関連会社などでご入会いただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。ご紹介いただいた事業所が加入した場合、年度を通算した件数に応じて、新潟市・佐渡市共通商品券を贈呈いたします。

年度を通算して、紹介件数1件から4件までは1件につき1,000円
紹介件数4件を超える分は1件につき2,000円

（※）ご紹介元は会員の方に限らせていただきます。

会員紹介のご連絡は下記 URL か右記 QR から
<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/265>

【お問合せ】会員サービス課 TEL：025-290-4209（直通）





渡辺 和博／わたなべ・かずひろ 日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

ありふれた食材の新たな可能性に注目

先日、滋賀県の近江八幡市を訪ねてきました。琵琶湖南岸に位置し、「三方よし」で知られる近江商人のふるさとであり、織田信長が築いた安土城もあります。食べ物としては「近江牛」や「近江ちゃんぽん」が有名ですが、最近、徐々に知られるようになった地元のソウルフードに「赤こんにゃく」があります。

その名の通り、赤いこんにゃくで、こんにゃくを三酸化鉄（俗称：べんがら）という食品添加物で赤く染めたこんにゃくです。その由来は、「派手好きの信長が好んだから」など諸説あります。地元のスーパーでは普通に売られているものですが、外からの目にはとても珍しく映りました。聞けば、これをごま油と塩だれを合わせて、まるでレバ刺しのように食べる商品も販売されているそうです。

厚生労働省の調査によると、国内の20～40代の女性の多くが鉄分不足の状態です。日常の食事の中で十分に鉄分を摂取するのはなかなか難しいようです。赤こんにゃくは、日常的に食べられる食材の中では鉄分の含有量は目立って多いです。カロリーが少なく食物繊維も多いため、健康機能性の面からもっと注目されてよい食品なのに、まだそうっていないのにはさまざまな理由があると考えられます。一つはサイズやパッケージ形状などが、健康志向で鉄分補給を求めている女性の生活シーンとニーズに合致した商品としてつくり込まれていないこと。次に、健康機能重視のニーズがあるユーザーに、商品の情報が十分に届く方策が整備されていないこと。調理法の情報提供や、機能性の検証といったことも必要でしょう。

日常的に消費される食品の健康機能性に注目して、ターゲットや消費シーンを変えてヒットした事例に、「アサヒコ」の「豆腐バー」があります。豆腐はもともと低カロリーで高タンパクの食品です。この特徴を打ち出して、食べ応えを出すためにあえて硬くし、フィットネスクラブやジムなどで食器や調味料がなくても食べられるように、形状や味付けを工夫しました。豆腐バーは発売から1年でコンビニを中心に1000万本を売るヒット商品となりました。

かまぼこなどの練り物も低カロリー・高タンパクです。神奈川県小田原市の老舗「鈴廣」は、サッカー日本代表の長友佑都選手とコラボレーションして、健康志向が強く、体を鍛える人向けに新たな商品コンセプトを提案し始めています。

日本の伝統的な食習慣には、発酵食品や魚由来のオメガ3脂肪酸など最近の健康食のトレンドを先取りしているようなものがたくさんあります。すでに定着している食材や食品を別のターゲットや消費シーンに向けて応用できる可能性はいろいろあると思います。その際には、現時点からの発想ではなく、「上流のものづくり」と「下流の売り方・伝え方」を逆算してブラッシュアップしていくと、新しい時代に合った伝統食品の新しいヒットが生まれる可能性は高いでしょう。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2022年6月結果

業況DIは、コスト増が重荷となり、ほぼ横ばい。先行きは、物価高の長期化懸念から厳しい見方。

・全産業合計の業況DIは、▲20.3（前月比+0.1ポイント）

・新型コロナウイルスの沈静化と需要喚起策により飲食・宿泊関連のサービス業で業況が改善、住宅関連の民間工事が堅調に推移した建設業でも業況が改善した。活動制限の緩和から3ヵ月が経過し、日常生活への回復が見られる一方、資源・資材価格の高騰継続や資材供給の乱れ、円安による輸入物価の上昇等により、小売業では業況が横ばいに留まり、製造業や卸売業では業況が悪化に転じた。業種を問わず、コスト増が続いていることに加え、それに見合うだけの価格転嫁は依然として行われていない。中小企業の景況感は、コスト増が重荷となり、ほぼ横ばいとなった。

・先行き見通しDIは、▲20.8（今月比▲0.5ポイント）

・需要喚起策の拡大や水際対策の緩和に伴う外国人観光客の受け入れ再開で、売上回復への期待感が高まる一方、物価高による消費マインドの低下を危惧する声がサービス業や小売業で多く聞かれた。円安の急伸や資源・資材価格の高騰によって増加したコストに対する価格転嫁の遅れや、資材供給の乱れなど中小企業の収益回復の足かせ要因は多く、先行きも、物価高の長期化懸念から、厳しい見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（<https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。